

令和4年度

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業報告

新型コロナウイルス感染症が国内で蔓延し始めてから約3年以上が経ち、未だ収束には至っていませんが、ようやく日常生活が正常に戻りつつあります。しかしこの間に人々の日常生活や社会経済活動に与えた影響は大きく、依然として生活に課題を抱えた世帯も多くあり、また福祉制度の課題も浮かび上がってきました。

令和元年度より県社協と連携し生活困窮世帯への支援として実施していた緊急小口資金特例貸付や総合支援資金特例貸付は、一定程度役割を終えたことから、貸付申請が令和4年9月末をもって終了し、令和5年1月より貸付資金の償還期間が始まりました。しかし依然として生活困窮世帯が多く、本会では他の制度を利用しながら償還や生活再建に向けてきめ細かく寄り添った支援を行いました。

また国では、これまで地域共生社会の実現に向けて様々な取り組みが進められており、複雑化、複合化したニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設され、富山市においても令和4年度より実施されました。このような中、本会では重層的支援体制整備事業に関する取り組みとして、市の検討会に定期的に参加しながら、生活困窮者自立支援事業をはじめとする各種相談機能の充実を図り様々なニーズに応えるとともに、地域ぐるみ福祉活動推進事業や生活支援体制整備事業など通じて、地域のふれあい活動や人材育成、各種関係団体の連携を図り、地域づくりに向けた支援を実施しました。

さらに、とやま福祉後見サポートセンターでは中核機関として成年後見制度の普及啓発、市民後見人の養成、法人後見の受任を行ったことから、多くの成年後見制度に関する相談が寄せられ、申立て手続きの支援件数も増えました。また本年度から新たに後見人等支援チーム会議を開催し、課題を抱える後見人を支える体制づくりを整えました。

その他では昨年より、SDGsの取り組みとしてフードドライブ事業を実施する企業、団体、福祉施設等が増えており、多くの食品等が寄附され、地域食堂（子ども食堂含む）や生活困窮者など必要とされる方々に配布し、新たな企業・団体等と連携するきっかけづくりとなりました。

令和4年度においてもコロナ禍で活動の制限が一部ある中、地域福祉活動計画に基き、地域住民との協働や関係機関・団体との連携を図りながら各種事業に取り組みました。

令和5年6月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会
会 長 高 城 繁